

## コロナ禍のもとでも「東海第二原発再稼働反対」の声は絶やさない!!

### ◆この間の状況について

この間コロナウイルス感染拡大により、当ネットワークも活動自粛を余儀なくされました。みなさまへの情報のお届けがままならず、大変ご迷惑をおかけいたしました。

総会で本年の活動方針として決定した、原発県民投票は6月議会で否決され直接請求としての活動は終了しました(3頁に報告掲載)。憲法フェスティバルは中止となり、茨城共同運動連絡会対県交渉は要求書の提出に対する回答が交付されるのみで、県との直接交渉はありません。

東海第二原発の“安全対策工事”もコロナ禍のもとで進んでおり、これをそのままにする訳にはいきません。感染防止を念頭に置きながらの活動となりますが、アピール行動など進めてまいります。どうぞご理解とご協力のほどお願いします。

この間の動きについては、次ページ以降でご報告させていただきますのでご参照ください。

### ★原電いばらき抗議アクション

と き 毎週金曜日 18:00~19:30

と ころ 茨城県開発公社西側舗道

コロナウイルス感染拡大のため、2~5月末まで中断していましたが、6/5より再開しています。悪天候による中止、コロナウイルス感染拡大により再度中断することがあります。SNSでご確認ください。

<原電いばらき抗議アクションのTwitter>

⇒ @itkeeper86



### <ネットワーク会員、お知らせ会員の皆様へのお願い>

#### ▼ネットワークニュースのオンライン配信について

この間、紙の形で郵送しておりました本ネットワークのニュースですが、郵送料金の支出が大きく財政を圧迫しています。事務局が集まったの発送作業もコロナウイルス感染防止の観点からできるだけ避けたく、ニュース配信を可能なかぎりオンラインに切り替えていきたいと考えております。メールによるお届けが可能な方は、さよなら原発いばらきネットワークのホームページの「お問い合わせ」画面より、【オンライン配信希望】としてメッセージをお送りください。その際にあわせてお名前とご住所をお知らせください。オンライン配信登録をします。

※ 以下のメールアドレスを受信できるよう設定変更をお願いいたします。

▶ info-t2hairo2@googlegroups.com <オンライン配信ではカラーでご覧いただけます!>

#### ▼未納会費のお支払い、カンパのお願い

上記のとおり、ネットワークの財政は非常に厳しい状況が続いております。団体会費 3,000円、個人会費 1,000円で未納がないとして年に15万円程度の収入になります。この間の決算報告では、7~8万円ほどの会費納入で推移しており、不足分をカンパで補っている状況です。未納会費がある方は、ご送金のほどお願い申し上げます。

コロナ禍のもとで、みなさまそれぞれに大変な状況にあると存じますが、可能なところでネットワークへのカンパのご支援・ご協力いただけましたら幸いです。

(ゆうちょ銀行 00270-5-83034 /〇二九支店 当座 0086034 さよなら原発いばらきネットワーク)

## さよなら原発いばらきネットワークの活動方針 ▼避難計画の実効性を問う運動を!!

いくら実効性のないものであっても、14市町村で避難計画が「策定済み」とされ、それが地域防災協議会（副知事が出席）で承認され、防災会議（首相が議長）で承認されれば、再稼働の要件のひとつが満たされることになってしまいます。各市町村で「策定済み」とさせないことが重要です。

### \* 東海第二原発訴訟結審、来春判決へ!!

2012年7月、水戸地裁への提訴から始まった「東海第二原発運転差止訴訟」は7月2日に結審(原告、被告が主張を出し尽くし判決を待つ状態)しました。丸8年かかりました。判決は来年3月18日です。

この間、27回に及ぶ口頭弁論と、5日間の証人尋問が行われました。裁判長は2回交代し、3人目の前田英子裁判長の要望に応じ、東海第二の安全性に関わる技術的な説明会も5日間にわたって行われました。結審に参加した花山知宏さんの手記(2020年7月2日付)を紹介します。

#### 【東海第二原発差止裁判結審☆21.3.18 判決へ☆】

本日の裁判、関係者席は10席、傍聴席抽選は10席で入れる可能性は低く、原告さんらへの傍聴呼び掛けはされませんでした。それでも弁護団事務局として裁判所にいきましたので、駄目もとでと抽選に。灼熱の中抽選に並ぶのはきついものがありました。が、抽選結果発表になると…当選していました。

今日は原告側が4名の意見陳述です。

最初に河合弘之弁護士。「東海第二で事故が起きたらどうなるか？福島原発事故の最悪シナリオになれば、東京含む首都圏にも放射性物質が降り注ぐ。30キロ圏内の94万人はどこに逃げるのか？受け入れるところもなく、帰ることもできない。東海第二の耐震設計は1009ガルまでとしている。三井ホームの住宅でも5115ガル。一般住宅より原発は弱い。そんなものでいいのか？健康で文化的な生活、幸福追求権を壊すのが原発。日本原電に託すことはできない」

次に、鈴木裕也弁護士。「原発さえなければと遺書を遺して自殺した酪農家さん。福島原発事故ではこうした悲劇が枚挙にいとまがない。福島原発事故のような事故は二度と起こしてはならないというのは、3.11後の共通の認識。人格権侵害の危険の有無を考える前提である。5層の深層防護は、独立して機能することでも、前段または後段が機能しなくても成立しない。3.11前よりIAEAで確立された基準。日本では3.11以前も深層防護の基準を満たしてい

なかった。福島原発事故では避難計画もなく、立地審査指針も有名無実化していた。シビアアクシデント対策も取られていなかった」

3番目に海渡雄一弁護士。「関東圏の人口密集地で唯一の原発。3.11福島原発事故では助けられたはずの命がたくさんあった。素朴で基本的な権利を奪うのが原発。裁判官として、差し止めの判断は難しいと思うかもしれない。原発の制御の難しさ、事故の影響の重大さ、安全の確認ができないから止めて欲しいと裁判を起こした。福島原発事故は、司法の消極的な姿勢によるところも大きい。事業者側に求める安全性の立証も緩められた。結論に合わせて規範が緩められた」

最後に原告代表の大石さん。「今日はみな立ち会うことができなかった。原告は自らの体験からこの裁判を訴えている。3.11後の裁判、福島原発事故の隣の県、3.11で少なからず影響を受け、恐怖した。JCO 臨界事故もあり、三度許さないという気持ち。原告には判決を聞くことなく亡くなられた方もいる。1970年代に当時の基準で建設された原発、重要な施設は地下にある。古いケーブルは6割残る。古い構造はなにも変わっていない。敦賀原発にかかる、原電の地質調査データ書き換え問題。科学の初歩的な部分が欠落している、と言われている。この裁判に提出されたデータも信用できるものなのか？東日本大震災時の地震データは提出を拒否し続けた。あるものもないと言う。大切なところは白塗りで出す。被告しか事実を知らないものは、嘘でも通ってしまうのではないか」

各々、力のこもった意見陳述でした。

被告からは陳述はなし。裁判長からの「これで結審します。判決は令和3年3月18日14:30です」で、水戸地裁で8年続いた裁判はひとまず節目。

裁判後の記者会見では、本日の裁判報告と今後の予定のほか、この東海第二原発運転差止裁判で訴えてきたこと、他の裁判にはないほど幅広いテーマで深く掘り下げてきたこと、弁護団だけでなく原告も専門分野で活躍してきたこと、結審を迎えての思い

## さよなら原発いばらきネットワークの活動方針 ▼運転差止訴訟の判決に注目しましょう!!

再稼働を止めるためのもう一つの有力な手段を担っているのが、東海第二原発運転差止訴訟です。3月18日の判決に向けて、訴訟団としても勉強会を予定しています。運動をもりあげていきましょう。裁判資料や今後の予定は、訴訟団のホームページで見ることができます。 □ <http://www.t2hairo.net>

など時間いっぱいまで話は尽きませんでした。

自分としても、当事者として提訴から関わり、傍聴もほとんど休まず来ることができました。最終盤では原告証人尋問に立たせていただき、想いを裁判官に直接ぶつけることができました。

来年3月までは、法廷でなく、違った形で運転差止判決をもとめていく予定です。どういう判決が出るのか、期待8割、不安2割な感じですが…乞うご期待。

原告側から提出した13本の最終準備書面及び補充書は、東海第二原発差止訴訟団のHPでご覧になれます↓↓↓

<http://www.t2hairo.net/genshomen/index.html>



## \*いばらき原発県民投票

本年1月から開始した直接請求運動。「86,703筆」を突き付けた6月議会では、県民の声に向き合うことなく、たった一日の審議で条例案が否決されました。いばらき原発県民投票の会は、6月23日、【県民投票フェス vol.9 「6月議会を振り返る」】として、県議会で何が起こったかを振り返り、共有するイベントを行いました。

ちょうど七夕の季節ということで、会場内に2本の笹を設置し、県民投票に「賛成」「反対」と分けて、来場されたみなさんに短冊を書いていただき、飾りつけました。県議さんも全員分、お写真と賛否、その理由を書いた短冊が用意されました。

イベントでは、常磐大学教授の吉田勉先生(地方自治論・行政法学)、条例案に賛成した玉造順一県議(立憲民主)、江尻かな県議(共産党)、山中たい子県議(共産党)が壇上に上がり、県外からは静岡で原発県

民投票に関わった中村英一さん、東京からみんなで決めよう「原発」国民投票の鹿野隆行さんも加わり、4つのテーマでトークを繰り広げていきました。テーマごとに、印象に残ったお話をご紹介します。

① 6月議会の審議はどのようなものだったのか?

・知事の意見がなかった。執行事務に不備があると指摘のあった点について、主権者の県民が行政にたいしてこうした運営をして欲しいと求めたもので、本来なら行政が提出の時点でアドバイスすべき。それを見て見ぬふりして、不備があるからと否定するための理由にするのは一般社会でいえば「いじめ」と同じで、行政がやることではない。(玉造県議)

・この後の県議会で何が起きるか。6月議会後の議会運営委員会で、9月議会について議論した。自分からは6月議会での審議日程と参考人が適切かの検討、議論をする場の設定が求めたが、いまだ回答がない。原子力特別委員会は、原子力立地自治体では設置している自治体が多い。本当にやる気があるなら設置を。このままではそれさえも、「時期尚早」と言いかねない。議会にみなさんから要求して欲しい。(江尻県議)

・知事の賛否を言わなかったこと、初日に趣旨説明をしなかったこと(書面配布のみ)、2年もかけて準備し、寒い季節に1軒1軒訪ね歩いて集めた署名。こういう態度を取るのかと驚いた敬意を払うべきだった。賛成反対の議員間の議論、エネルギー政策も含め、不十分だった(山中県議)

・静岡では県民投票後に、再稼働のプロセスが具体的に変わった。三条件(安全性の検証、避難計画策定、県民への情報提供)論は成り立たない。投票の仕方も、県は最後に賛成反対の2択を判断するのだから、2択以外ありえない。(中村さん)

・議論は低調だったが…県議も県民から意見を聞いて、一定のコンセンサスを取る必要があるも考えている。だからこそ、否決理由は、ウルトラCのようなものだった。(鹿野さん)

などなど。吉田先生からは、県議会でのやりとりの文字起こしから、賛成反対で意見を整理し、問題点

## さよなら原発いばらきネットワークの活動方針 ▼新安全協定を活かし自治体にはたらきかけよう!!

6市村（東海村・那珂市・日立市・ひたちなか市・常陸太田市・水戸市）が日本原電と交わした新しい安全協定は、6市村のうちひとつでも納得しなければ、再稼働を止めることができる内容です。それだけでなく、新協定は施設の新増設に対する事前了解権を認めたものと解することもできます。

を明確化した説明がありました。ゼミの学生さんの見方も紹介され、さすが行政法学を学ぶ学生さん、鋭い指摘もありました。



- ② 審議を経て、私たち県民は何を得たのか？
  - ③ 県民投票を求める活動はどう総括できるのか？
  - ④ 今後、どこにどのようにバトンをつなぐのか？
- <①をしっかりと議論したため、テーマ②～④は時間の関係でまとめて議論されました>

・茨城県で、県単位でこれだけのことができた。地方自治は民主主義の学校と言われるが、地方自治法は制定からすでに70年。いつまでも「学校」ではいけない。「民主主義の実践」に。そういう意味ではこの県民投票はエポックとなった。主権者たる県民の声が届くように、来年の県知事選、再来年の県議選と、東海第二原発を争点化したい。(玉造県議)

・民意と県議会のギャップがこれだけあることがわかった。県民の声を聞くことは、共通認識にできた。その方法、本当に反映できるのかどうか。県民投票は、中高生の心にも響いた。子供たちに届いた、このことこそが「民主主義の学校」。保守的な茨城でこれだけのことができたのは画期的。(江尻県議)

・県民投票に取り組むにあたり、いろいろと議論した。賛成でも、反対でも、というところが腑に落ちなかったが、それぞれの地域で議論してきたことが、こうした活動になった。自分は福島出身。故郷がなくされた方がたくさんいる。そういう想いから再稼働は反対。福島も保守的な土地だが、廃炉の決断をした。地域にも、署名しなかった方にも、大きな影響を与えた。新たな1歩踏み出した。(山中県議)

・(今回県議会で起きた珍しいことについて)直接請求は1972年以来。当時は、乳幼児医療費助成の制定を求めるもので、社会党と県労連が行ったもの。

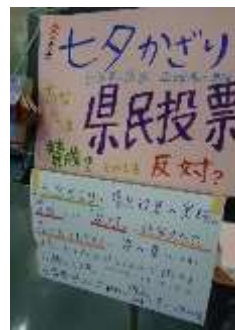
当時の新聞でも報じられたが、なんの偶然か、同じ紙面には東海第二原発の建設が認められた記事が。今回組織はなく、住民運動のみ。

また、少数意見の留保も、1956年以来64年ぶり。委員会採決で江尻県議が出した継続審議の動議に中村県議が賛成。動議は否決されたが、今度は中村県議が出した少数意見の留保に江尻県議が賛成し、認められたもの。これにより、本会議での委員長報告に加え、これこれこういう少数意見がありました、と発言することができる。議事録にも残る。たまに見かける議会の手法です。(玉造県議)

・少数意見の留保はとても大事。できれば、継続審議にして、県議さんたちには、6月から9月議会の間に県民と議論して欲しかった。特別委員会または超党派の議連は作って欲しい。県民は議会でなにか起きていないか知らない。県が広報誌などで、きちんと知らせるべき。(吉田先生)

といったお話がありました。

七夕飾りにもありましたが、「まだまだ、諦めない」という熱気でいっぱい会場内でした。



## \* 共産党茨城県議団主催避難計画学習会

7月16日に共産党県議団主催で、県原子力安全対策課を講師に、原子力避難計画学習会が行われました。県内各市町村議員、市民ら約20名で学習、意見交換を行いました。

一人あたり2㎡としていたスペースでは感染予防できません。広域避難については協定締結済みとされていますが、さらに広スペースをとるには、現在の施設数では足りず大幅な見直しが必要になります。感染予防のためバスには定員の半数しか乗車できません。3000

## 東海第2原発、避難計画の見直し検討「3密」回避でバス2～3倍必要(毎日新聞 2020/07/22 10:23)

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、茨城県は、日本原子力発電東海第2原発（同県東海村）の事故に備えた県広域避難計画を見直し検討を始めた。



▼ <https://mainichi.jp/articles/20200722/k00/00m/040/059000c>

台どころの話ではありません。原子力安全対策課発行の「広報誌」は今年度中に発行予定とありますが、内容・時期とも決まっていません。

コロナ禍のもとで、「30キロ圏内94万人。実効性のある避難計画の策定は到底困難」ということが、明らかになっています。策定困難な避難計画をつくり続けるよりも、茨城県は「避難できない以上、東海第二原発の再稼働は許すことはできない」というべきです。共同運動の中でも、さらに避難計画の問題を突き詰めていきます。



### \* ネットワーク宛にご意見を頂きました

匿名(My voiceさん)からご意見を寄せていただきましたので、ご本人の了解のもとに、当ネットワークからの返信も含めてご紹介します。

#### ▽ My voiceさんからのご意見

はじめにご連絡しますが、私は原子力が専門で、既に退職しているものです。

今後は、東海第二について、具体的で威力のある新しい対抗手段が必要であると考えています。

以下は、現在、私が考えていることです。

1. 民意を結集させ、知事、首長等の選挙に反映させること、
  2. 不十分な(実効性がない)広域避難計画の公表を阻止すること、
  3. 5市村の新安全協定に基づく事前了解はさせないこと
1. について、何らかの方法で民意を具体的に見える化させたい。
  2. について、少なくともこの広域避難計画が全て完了しなければ、再稼働はあり得ません。
- 14市町村のうち5市町が既に策定したと公表して、

「今後、実効性を高める」等としていますが、とんでもないことです。後から少しずつ改善するなど言うのは、当たり前ではありません。これは策定できていないのであり、単なるドラフト(※)です。

実効性のない計画であっても、当事者が策定したと言えば、政府は簡単に了承して終わりです。具体的に問題点を指摘し続けることで、実効性のない計画で終わらせないように何とか阻止したい。そうすれば、少なくとも再稼働はできません。また、最終的には、実際に避難する市民が、十分か否かを判断する必要があります。

3. 県が行っている「独自の検証」は、規制当局の結果を単に追認しているだけで、何ら検証に値しません。むしろ、県と村は再稼働のための対策工事に既に了解しており、事業者を側面から支援しています。本当に検証だと言うのであれば、その結果によって耐震性等をはじめとして、対策工事の仕様が基本的に変わる可能性もあり得るわけで、工事を了解等できないはず。自己矛盾です。

さらに、新安全協定に基づく事前の了解等は何ら具体的に進んでいません。

これらの事実から、少なくとも、現在事業者が進めている運転再開に向けた建設工事は、茨城県及び14市町村を中心とする住民の意思を確認しないまま、事業者が自らの責任と判断に基づいて一方的に進めているものであり、早期にその事実を公に確認しておく必要があると考えています。

また、推進側の一方的な情報ではなく、異論を中心とする双方向の情報交換と議論を行いながら、出来るだけ多くの市民の民意を数字で具体的確認した上で、例えば、水戸市が主導し、ひたちなか市と連携して新協定で対抗出来ないか、と考えています。

何らかのご意見を頂きたく、宜しくお願いたします。

※(編集者注) 素案

#### ▽ さよなら原発いばらきネットワークからの返信

ご意見、ありがとうございました。読ませていただき、「わが意を得たり」という思いをつよくしました。オウム返しになる部分もありますが、私たちの

## 原子力災害の避難先、半数「知らない」 日立市がマップ(朝日新聞 2020年7月27日 10:30)

茨城県日立市は原子力災害に備えた「広域避難ガイドマップ」を作製し、今月末から市内の全世帯に配布する。



▼<https://www.asahi.com/articles/ASN7V7F2KN7PUJHB01C.html>

考えていることを記し、返信とさせていただきます。

1. 民意を結集させ、知事、首長等の選挙に反映させること

今回の県民投票運動に対する大井川知事の態度を通じて、東海第二原発推進前のめりの姿勢が明らかになったのではないかと思います。来夏の県知事選で、市民と野党の共闘によって再稼働反対の知事を誕生させるための準備を始める必要があると考えています。ほぼ同時期に行われる東海村長選挙においても、山田村長に代わる新しい村長の誕生が求められていると考えます。

原電が再稼働をねらっていると言われる2022年末には、茨城県議選、翌春には統一地方選挙もあります。再稼働是非を争点にさせて、再稼働反対の議員を増やす必要があると考えます。

2. 不十分な(実効性がない)広域避難計画の公表を阻止すること

県知事をはじめ東海第二周辺市町村長は、「実効性のある避難計画ができない限りは再稼働は認められない」と言っています。しかし、県と5市町(笠間市、常陸太田市、常陸大宮市、鉾田市、大子町)は、「広域避難計画を策定した」と宣言し、「引き続き『実効性ある避難計画』の策定に取り組んでいます」などとしています。

しかしながら、「実効性はこれから」と言ってみたとこで、国(内閣府)は、(無条件で)「策定した」ことにして、再稼働の条件ができたことにされてしまいます。策定を宣言する時点において「(いま)事故が起きました。決められた計画に基づいて避難しましょう」という状態にならない限り、「策定宣言」をしてはならないと考えます。

“策定宣言”市町村を増やさないように、避難側はもとより、受入側の住民も、自らの市町村に対して、受入れの要領を明らかにさせ、無理な人数の受入れを安易に約束させない取り組みをともに進めていくことが必要と思っています。

計画検討にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を大前提にさせるとともに、廃炉を決めて核

燃料が十分に冷却されていれば、避難計画の範囲を大幅に狭められることを、多くの住民の共通の理解にすることも大切だと考えます。

3. 5市村の新安全協定に基づく事前了解はさせないこと

現状は、住民の誰が考えても「安全性向上対策工事」などではなく、再稼働を前提としての、事故対策工事=再稼働工事だと思えます。原電が、規制委に使用前検査申請書を提出する段階に至っても、原電に「使用前検査は再稼働に直結しない」と約束してもらったからということで、新協定に基づく協議を要求しないというのは許されないと考えます。6市町村に、再稼働の危険性を深く認識してもらう努力を通じて、首長が原電にきちんと物申すように、住民がさまざまな形で声をあげていくことが必要になっていると考えます。

UPZ圏内で蚊帳の外に置かれているかのような8市町についても、安全協定に基づき、原電に工事の説明を求め、住民の意見を原電にきちんと伝えさせる取り組みも必須と考えています。

県民投票署名運動の広がりを通じて県民の再稼働反対の声が強いと感じた“推進派”は、「安全神話」の復活をねらって動きをつよめてくるでしょう。県が「東海第二専門の新しい広報紙」を発行するというのは、その最初の“挑戦”と見ます。

専門的知見をお持ちのMy voiceさんのお力も貸していただき、再稼働による事故の発生を心配する多くの皆さんの、知恵と力を合わせて、運動を広げましょう。

※みなさまからのご意見・ご要望、寄稿などお待ちしております。ぜひお寄せください。ニュースまたはHP等で随時ご紹介させていただきます

発行；さよなら原発いばらきネットワーク

東茨城郡茨城町谷田部895

TEL029-219-1031/FAX029-219-1032

HP；<https://t2hairo.jimdo.com/>

TWITTER；t2hairo

FACEBOOK；さよなら原発いばらき

